

令和元年度指定管理施設モニタリングシート

| | | |
|--------|-----------------------|----------|
| 施設名 | 船橋市障害者支援施設 北総育成園 | 総合評価 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人 さざんか会 | B |
| 評価対象期間 | 平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日 | |
| 所管課 | 健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 | |
| 評価責任者 | 健康福祉局福祉サービス部長 杉森 裕子 | |
| | | |

| 評価 | 総合評価の判断基準 |
|----|--|
| S | 小項目がS・Aのいずれか構成されており、Sの割合がAの割合以上である |
| A | 小項目がS・Aのいずれか構成されており、Sの割合がAの割合未満である 小項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である |
| B | 小項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 小項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である |
| C | 小項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない |
| D | 上記に関わらず、小項目内に一つでもDがある場合 |

＜小項目評価一覧＞

| 評価項目 | | 評価結果 | |
|---------------|---|-----------|-----------|
| | | 指定 管理者 | 障害 福祉課 |
| 1. 基本方針 | | | |
| (1) 管理運営の基本方針 | ① 指定管理者制度の趣旨を理解し、船橋市の示した基本方針に基づき管理運営を行っている | S | A |
| | ② 連絡体制を確立している | A | A |
| 2. 業務運営計画 | | | |
| (1) 高齢化に対する取組 | ① 高齢化していく利用者が安全かつ安心して生活できる体制が整っている | S | A |
| (2) 相談事業 | ① 生活相談として、利用者の生活、住宅、身上等に関する相談に応じる体制が整っている | A | A |
| | ② 健康相談として、看護師による利用者の疾病予防等に関する相談に応じる体制が整っている | A | A |
| (3) 健康増進事業 | ① 利用者の健康の維持・向上に資することを目的として、事業を適切に実施している | A | C |
| (4) 日中活動の取組 | ① 日中活動について、事業計画に基づき適切に実施している | S | A |
| (5) 自主事業等 | ① 自主事業等について事業計画書に基づき適切に実施している | A | A |
| | ② 魅力ある事業展開に努めている | A | A |

＜小項目評価一覧＞

| 評価項目 | | 評価結果 | |
|-----------------------------------|---------------------------------------|-----------|-----------|
| | | 指定 管理者 | 障害 福祉課 |
| 3. 事務管理計画 | | | |
| (1) 職員配置及び事務分担計画 | ①事業計画書に基づき適切な人員配置を行っている | A | A |
| (2) 職員研修計画 | ①施設の管理運営や利用者のサービス向上に必要な研修が実施されている | A | A |
| (3) 事務管理計画 | ①安定した管理運営を行っている | A | A |
| 4. その他管理運営に関する計画 | | | |
| (1) 安全対策及び緊急時対応に関する考え方 | ①利用者が安心・安全に利用できる施設とするための管理が行われている | A | A |
| (2) 苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応に関する考え方 | ①苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応について適切に実施されている | A | S |
| | ②従業員の接遇向上に努めている | A | A |
| (3) 個人情報の取扱いに関する考え方 | ①個人情報の取り扱いについて適切に処理されている | A | A |
| (4) 市指定モニタリング以外のモニタリングに関する考え方 | ①施設独自でモニタリングを行っている | A | A |
| (5) 設備について | ①施設設備について適切な管理を行っている | A | A |